

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 日本カーバイド工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CARBIDE INDUSTRIES CO., INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松尾 時雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03(5462)8200

【事務連絡者氏名】 総務部長 栗原 清隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03(5462)8200

【事務連絡者氏名】 総務部長 栗原 清隆

【縦覧に供する場所】 日本カーバイド工業株式会社 大阪支店
(大阪市中央区淡路町二丁目5番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第117回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額163,758,336円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、松尾時雄氏、藤川利倫氏及び小竹延和氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、熊澤信介氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、早勢隆氏を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額2億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内）から年額2億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）とする。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	49,738	408	10	(注)1	可決 97.97
第2号議案					
松尾 時雄	49,289	422	10	(注)2	可決 97.09
藤川 利倫	47,344	2,367	10		可決 93.26
小竹 延和	49,356	355	10		可決 97.22
第3号議案					
熊澤 信介	45,021	4,690	10	(注)2	可決 88.68
第4号議案					
早勢 隆	49,371	340	10	(注)2	可決 97.25
第5号議案	49,306	400	10	(注)1	可決 97.12

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。